

伊予市

地球温暖化対策

実行計画

2023-2030

区域
施策編



概要版

計画の目的

伊予市域から排出される温室効果ガス排出量の削減に向け、本市の現状や地域特性を踏まえ、市民・事業者・市等の各主体の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推行していくことを目的としています。

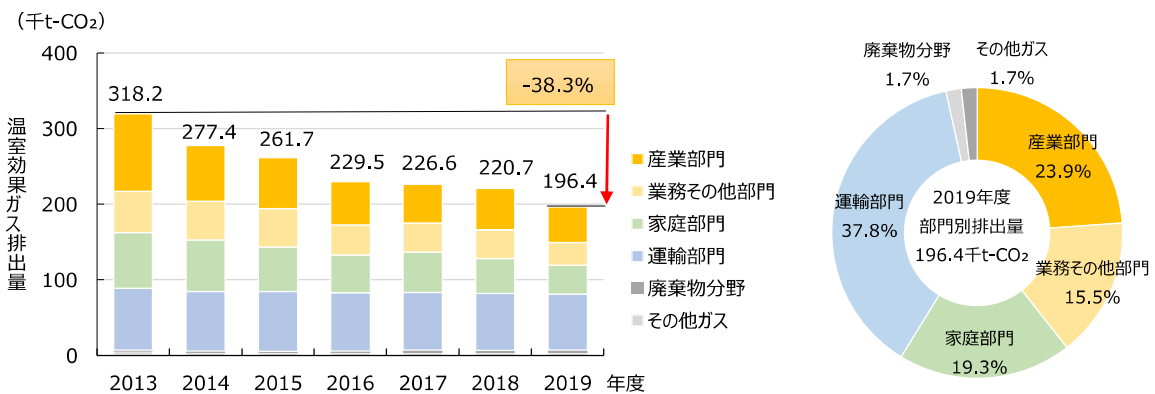
1. 計画の概要

計画の位置付け	本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定しているものであり、上位計画である「伊予市環境基本計画」の実現に向け、地球温暖化対策の個別計画として位置付けています。
計画の期間	本計画の期間は、短期目標期間の令和5（2023）年度から令和12（2030）年度とします。また、中期目標期間を令和13（2031）年度から令和22（2040）年度、長期目標期間として令和23（2041）年度から令和32（2050）年度を設定し、温室効果ガス排出量の削減を行っていきます。

2. 温室効果ガス排出量の現状

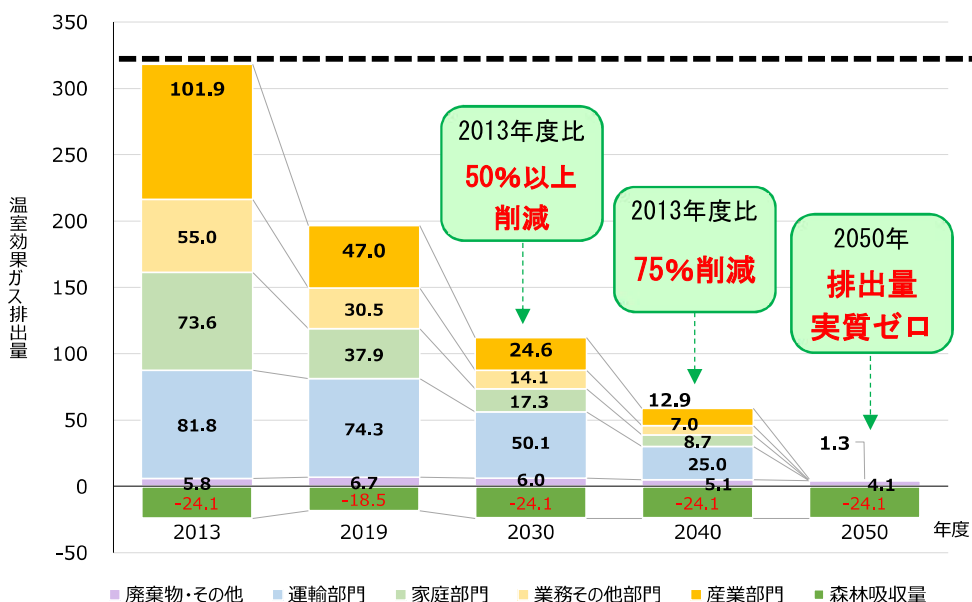
本市の令和元（2019）年度の温室効果ガス排出量は196.4千t-CO₂であり、基準年度比で38.3%（121.8千t-CO₂）削減しています。

部門別排出割合は、大きい順に「運輸部門」が37.8%、「産業部門」が23.9%、「家庭部門」が19.3%、「業務その他部門」が15.5%、「廃棄物部門」が1.7%、「その他ガス」が1.7%となっています。



3. 温室効果ガス削減目標

本計画では、令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で**50%以上削減**を目標として設定します。また、中期目標年度である令和22（2040）年度については**75%削減**することを目標とし、長期目標年度である令和32（2050）年の**温室効果ガス排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現**を目指します。



4. 温室効果ガス排出量削減のための取組（緩和策）

温室効果ガス排出量の削減目標の達成に取り組むために、以下の4つの基本方針を掲げます。

基本方針1 再生可能エネルギーの創出



市の取組

(1)再生可能エネルギーの導入促進

- ・太陽光発電設備の普及を推進します。
- ・バイオマス資源の地域内活用を推進します。
- ・中小水力発電の導入を検討します。
- ・再生可能エネルギー導入拡大に向けた仕組みづくり・取組支援を行います。

(2)自立・分散型エネルギー社会の形成推進

- ・自立・分散型エネルギー設備の導入を支援します。

市民・事業者の取組

- ・環境に関する学習会やセミナーに積極的に参加して、再生可能エネルギーに関する理解に努めます。
- ・太陽光発電設備などの再生可能エネルギー機器の導入を検討します。
- ・蓄電池、電気自動車等充電設備（V2H）、家庭用燃料電池システムなどの導入を検討します。
- ・再生可能エネルギー由来の電力の選択を検討します。
- ・住宅を新築する時は、ZEHを検討します。
- ・事業所のZEB化を検討します。

基本方針2 省エネルギー対策の推進



市の取組

(1)建物・住宅におけるZEB・ZEH等の普及推進

- ・公共施設への省エネルギー設備等の率先し導入します。
- ・住宅、事業所等のZEB・ZEH化を推進します。
- ・公共施設等のZEB・ZEH化を検討します。

(2)産業部門における省エネルギー行動の推進

- ・産業部門への省エネルギー設備の導入を推進します。

市民・事業者の取組

- ・環境に関する学習会やセミナーに積極的に参加して、省エネルギーに関する理解に努めます。
- ・住宅を改修する時は、壁や窓などの高断熱化を検討します。
- ・高性能断熱材などによる建物の断熱化や高効率機器などの省エネ設備の導入を検討します。
- ・テレビや冷蔵庫などの家電の買い替えの際には、省エネ型への切り換えを検討します。
- ・LED照明などの高効率照明への切り換えを検討します。

基本方針3 低炭素まちづくりの推進



市の取組

(1) 運輸部門のカーボンニュートラル化推進

- ・次世代自動車（EV・FCV等）の普及を推進します。
- ・EVカーシェアリングの普及を推進します。

(2) 効率的なまちづくりの推進

- ・コンパクトシティの形成を推進します。
- ・公共交通機関利用の推進を行います。

市民・事業者の取組

- ・車の買い換え時には、次世代自動車の購入を検討します。
- ・自動車を運転する際は、エコドライブを実践します。
- ・カーシェアリングの活用や、公共交通機関の利用、徒歩・自転車での移動を積極的に取り入れます。
- ・宅配便の再配達を減らすため、宅配ボックスを利用します。

基本方針4 循環型社会形成の推進



市の取組

(1) 循環型社会の構築

- ・ごみの発生・排出抑制に努めます。
- ・4R活動の推進による資源の有効利用に努めます。
- ・ごみ処理の効率化を検討します。

(2) 廃棄物の適正処理の推進

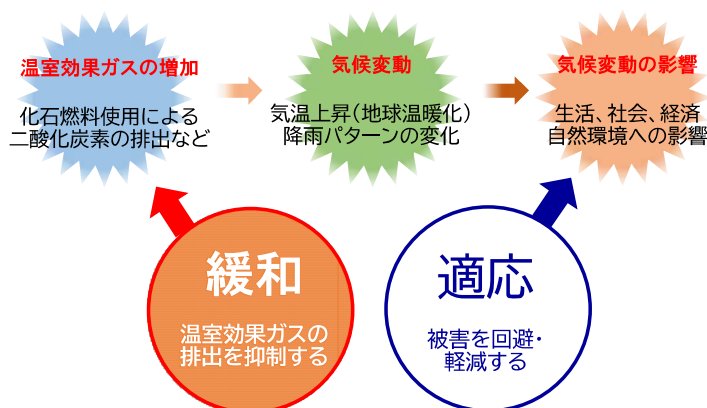
- ・不法投棄、不適正処理の監視を行います。
- ・廃棄物等の適正処理の情報発信や不法投棄防止についての啓発を行います。

市民・事業者の取組

- ・必要なものを必要な量だけ購入します。
- ・再生品、再生利用可能な商品、詰め替え商品、繰り返し使用できる商品を選択します。
- ・賞味期限と消費期限の違いを正しく理解し、食品ロスを削減に努めます。
- ・フードバンクの活用により、食品ロスを削減に努めます。
- ・修理や修繕により製品を長期間使用します。
- ・再生資源の素材・材料や、リサイクル製品等のグリーン製品を優先的に使用します。
- ・生ごみの水切りや資源ごみ等の分別を徹底します。
- ・マイバッグやマイボトルの活用等による、プラスチック製品の使用抑制に努めます。
- ・リターナブル容器の利用や回収の促進、使い捨て容器の使用抑制に努めます。
- ・廃棄物に関連する講座や学習活動への参加し、理解を深めます。
- ・一般廃棄物・産業廃棄物の排出抑制、適正処理を行います。

5. 気候変動の影響に対する適応策

将来の気候の変化とそれが及ぼす影響を知り、自然災害対策や生態系の保全、熱中症予防、農作物の高温障害対策等の備えを行うことを「適応策」といいます。本計画では、「適応策」を推進し、気候変動の悪影響軽減に取り組みます。



本市において地球温暖化による影響が想定される分野と主な適応策

分野	主な適応策
農林水産業	気候変動による農林水産業への影響について、事業者を支援するとともに、防災空間としての機能を発揮するための整備を推進します。
水環境・水資源	気候変動による水環境・水資源への影響を把握するために、河川・海の水質調査を実施するとともに、最新の知見についても情報収集を行います。
自然生態系	定期的・継続的に調査を実施し、本市の自然環境の実態について把握するとともに、外来生物や病害虫などへの対策を実施します。
自然災害・沿岸域	気候変動の影響により、台風の大型化や局所的な大雨などによる自然災害が増加しているため、土砂災害や洪水被害への防災・減災対策を実施します。
健康	気温の上昇に伴い、熱中症のリスクが高まっているため、熱中症対策ガイドラインなどによる対策を推進するとともに、感染症の発生リスクについて情報を収集し、対策を実施します。
産業・経済活動	気候変動による産業・経済活動への影響の把握に努め、関係団体と協働で地域特性を踏まえた適応策を実施します。
市民生活・都市生活	市域の強靱化を図るために、防災中枢機能を果たす施設・設備等における災害対策を実施します。

市民・事業者の取組

- ・災害情報を収集できる環境を整備します。
- ・出前講座やハザードマップなどを活用し、災害発生時の行動を確認します。
- ・「熱中症警戒アラート」の活用など、熱中症についての情報収集を行い、熱中症対策を実施します。
- ・感染症について情報収集を行い、予防を実施します。
- ・緑のカーテンなどの緑化や住宅の断熱化による室内環境の改善に努めます。
- ・気候変動による影響やリスクについて正しい情報を収集します。
- ・高温耐性品種の検討や作付け時期の調整などの対策を行います。
- ・気候変動による作物等への影響の情報を収集します。
- ・屋上や壁面などの緑化や建物の断熱化などによる室内環境の改善に努めます。
- ・商業施設などで、街中のクールスポット創出に協力します。
- ・気候変動が事業活動に与える影響を把握し、企業としての「適応策」を検討します。

6. リーディングプロジェクト

温室効果ガス削減目標の達成に向けて、行政・市民・事業者の協働の下、重点的に取り組むプロジェクトを設定します。

▷エネルギー地産地消プロジェクト

再生可能エネルギーと蓄電池の普及促進に取り組むとともに、蓄電池としても活用できる次世代自動車の導入と再生可能エネルギーによる充電設備を併せて導入することで、エネルギーの地産地消を目指します。

市の取組

- ・太陽光発電設備の公共施設、遊休地への率直的導入を検討します。
- ・太陽光発電設備の家庭、住宅団地、事業所等への導入拡大に向けた支援等を行います。
- ・バイオマス資源の地域内活用を推進します。
- ・太陽光発電設備及び蓄電池等の公共施設等の防災拠点施設への率直的導入します。
- ・蓄電池を導入する市民または事業者を支援します。
- ・次世代自動車（EV・FCV等）の導入推進、再生可能エネルギーによる充電設備の整備します。

市民・事業者の取組

- ・環境に関する学習会やセミナーに積極的に参加し、再生可能エネルギーに関する理解を促進します。
- ・太陽光発電設備などの再生可能エネルギー機器、蓄電池、電気自動車等充電設備（V2H）、家庭用燃料電池システムなどの導入や活用を検討します。
- ・再生可能エネルギー由来の電力の選択を検討します。
- ・住宅のZEH化、事業所のZEB化を検討します。

▷省エネルギー推進プロジェクト

電気を無駄なく使い、効率的かつ効果的な省エネを推進するために、「脱炭素型ライフスタイル」への転換に取り組むとともに、公共施設においても省エネ化や省エネ設備導入に率直的に取り組めます。

市の取組

- ・公共施設の断熱性向上や高効率機器、LED照明の導入などの省エネルギー設備を率直的に導入します。
- ・住宅などの新築や建替、改修時を契機とした断熱性・気密性向上や高効率機器の導入と太陽光発電等の組合せによりZEHの普及を推進します。
- ・公共施設、事業所の省エネ設備導入と太陽光発電や蓄電システム等との組合せによるZEBの普及を推進します。
- ・製造業などにおける高効率機器の導入、高効率産業ヒートポンプ、コージェネレーション、産業用モータ・インバータ、高性能ボイラー、低炭素工業炉、LED照明など、省エネルギー設備の導入を推進します。

市民・事業者の取組

- ・環境に関する学習会などに積極的に参加し、省エネルギーに関する理解に努めます。
- ・改修の際に、壁や窓などの高断熱化や高効率機器などの省エネ設備の導入を検討します。
- ・住宅のZEH化、事業所のZEB化を検討します。
- ・テレビや冷蔵庫などの家電の買い替えの際に、省エネ型への切り換えを検討します。
- ・LED照明などの高効率照明への切り換えを検討します。